

平成31年第4回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 平成31年4月26日 午後1時30分
2. 開 会 平成31年4月26日 午後1時30分
3. 閉 会 平成31年4月26日 午後3時30分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏 名	出欠の別	備 考
1	川 上 は る 江	出 席	
2	吉 川 昭	出 席	
3	渡 邊 あ り さ	出 席	
4	藤 井 祥 生	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	竹 並 信 二	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志	
学 校 教 育 課 長	石 原 洋 重	
社 会 教 育 課 長	渡 辺 丈 夫	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	藤 井 正 宣	
文 化 セ ン タ ー 所 長 代 理	原 田 貴 子	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	村 上 靖 恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件 名	結果
報告第 1 号	平成 3 1 年度教育予算について	承認
報告第 2 号	平成 3 1 年度教育行政重点施策について	承認
報告第 3 号	高梁市成羽美術館絵画等審査委員会委員の委嘱等について	承認
報告第 4 号	史跡備中松山城跡等整備委員会委員の委嘱について	承認
議案第 2 3 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 2 4 号	高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について	可決
議案第 2 5 号	高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について	可決
議案第 2 6 号	高梁市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
議案第 2 7 号	高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について	可決
議案第 2 8 号	区域外就学の許可について	可決

1 0. 会議録署名委員の番号及び氏名

第 3 番 渡邊 ありさ

第 4 番 藤井 祥生

1 1. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第4回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

新年度がスタートした。

学校関係では、先般、今年度最初の校園長会を開催し、次のことをお願いした。

まず一つが、方針の設定。校長が学校の方向性をきちんと示し、全教職員、できれば保護者の皆さんにも伝え、みんなで内容を共有した上で、目指す方向性へ向けて取り組んでほしい。

二つ目に、サービスの管理、人事管理である。どのような組織でも、サービス管理がきちんとしていない組織は、よい動きができない。新聞等でも学校現場での業務改善がよく取り上げられているが、ガイドラインとして月45時間の残業時間の上限が示された。これまで学校現場では、決まった時間の中で学校の事務を運営していくということが曖昧になっていた。教育公務員と事務職員で若干取り扱いが異なるが、事務職員については36協定を結ぶことで業務改善を進めていきたい。教員は36協定の対象となっていないが、決められた時間の中でできる仕事を計画し、一人ひとりの生産性の向上を図り、時間短縮に取り組んでいこう。

次にコミュニティ・スクールは、先行して巨瀬小学区に導入して取り組んできたが、今年度は全小学校に、来年度は全中学校に拡大を予定している。コミュニティ・スクールの狙い、目的を明確にするところから取り組もう。このコミュニティ・スクールによって、地域や保護者の皆さん、学校との関係がより緊密になることで、最初のうちは時間が掛かったとしても、最終的には業務改善、スムーズな学校運営につながると思っている。

学校ICT関係では、今年度中にタブレットと電子黒板を全学校へ導入できる予定であるので、これをよりよく活用できるよう、ぜひ頑張って取り組んでほしい。

昨年度末、高梁の就学前教育を考える会から、特別支援教育を中心とした提案をいただいた。せっかくいただいた貴重な提案であるので、今年度はその中でできる部分から実践していき、来年度からは予算にも反映させ、本格的に取り組んでいきたいと思っている。

また、部活動については、部活動のあり方を考える会で審議中である。5月ごろには方針案が示されると思うが、教職員の負担軽減や指導する上での技術力不足を補うことなど、課題としてすでに明らかなことについては、早々に取り組んでいきたい。

豪雨災害からの復興が最重要課題である。さらに、旧備中中学校跡地等の廃校利活用、成羽複合施設建設、旧吹屋小学校修復、一貫教育の推進、シャルムスタジアムの運営、文化会館や文化交流館の運営のあり方、方谷記念館の運営、スポーツ推進計画の策定、学校給食センターのあり方、グラウンドゴルフ場の建設など、現在の教育委員会の課題は目白押しである。適切なスケジュール管理を行いながら着実に前に進めていきたいし、重要な判断が必要となるものについては、事前に教育委員の皆さんに相談させていただくので、今年度もよろしくお願いする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

3月19日(火)	常任委員会(総務文教委員会)
3月25日(月)	本議会
4月25日(月)	議会報告会〔総合文化会館〕

(2) 行事等

3月15日(金)	県費教職員内示
3月19日(火)	県費教職員管理職内示
3月20日(水)	高梁小学校 卒業式
3月20日(水)	高梁の就学前教育を考える会 提案書提出
3月20日(水)	シャルムランドセルカバー贈呈式
3月22日(金)	吉備国際大学 卒業式
3月23日(土) ～24日(日)	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会 第1回シクロサミット／わかやまサイクリングフェスタ
3月25日(月)	備北信用金庫 新入生学用品贈呈式
3月25日(月)	部活動のあり方を考える会
3月26日(火)	定期監査報告
3月26日(火)	災害復興対策本部会議
3月28日(木)	交通安全対策協議会本部会議
3月29日(金)	退職者辞令交付式等
4月1日(月)	定期人事異動に伴う辞令交付式等
4月6日(土)	備中たかはし町家通りの雛祭り〔本町〕
4月6日(土)	高梁日新高校 入学式
4月8日(月)	宇治町・御前神社 木造男神坐像 県重要文化財指定交付式
4月8日(月)	2018/2019 シーズン 岡山シーガルズ報告会
4月9日(火)	ピカピカ1年生通学見守り活動
4月9日(火)	宇治小学校 入学式
4月9日(火)	宇治高校 入学式
4月9日(火)	松山高校 入学式
4月10日(水)	高梁東中学校 入学式
4月10日(水)	吉備国際大学シャルム 2019 キックオフイノベーション交流会
4月11日(木)	成羽こども園 開園式・入園式
4月11日(木)	校園長会
4月13日(土)	成羽美術館 春の特別展「106歳を生きる 篠田桃江」開会式

4月14日(日)	吉備国際大学シャルム 2019 プレナスチャレンジリーグ 公式戦スタート
4月16日(火) ～23日(火)	フランス・アンペール高校 来高
4月17日(水)	岡山県都市教育長協議会第1回定例会〔岡山市〕
4月18日(木)	高梁北婦人会総会
4月18日(木)	高梁市スポーツ推進委員協議会総会
4月19日(金)	高梁市文化協会総会
4月22日(月)	行財政改革推進本部会議
4月24日(水)	教育問題懇談会〔県総合教育センター〕
4月24日(水)	旧備中学校跡地 企業誘致説明会
4月25日(木)	高梁市婦人協議会評議員会

4. 議事

教育次長	報告第1号「平成31年度教育予算について」は、予算概要説明、予算概要、主要事業一覧、予算概要データ編に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第1号は、承認する。
各課長	報告第2号「平成31年度教育行政重点施策について」は、平成31年度教育行政重点施策に沿って事務局より新規事業、拡充事業を中心に説明。
教育長	この教育行政重点施策の内容に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検評価を行い、議会へ報告しているが、今年度は内容を精選し、取り上げた事業は例年よりも少なくなった。当然のことながら、重点施策に掲載されていない事業についても進めていく。
教育委員	何か質問等はあるか。 確かに重点施策と言いつつも内容が多すぎて、何に重点を置いて取り組もうとしているのか、今一つ判然としないと感じていた。 記載内容だけでは分からない点があるので、いくつか質問させていただく。 まず、「一貫教育の推進」について、昨年度は山田方谷などの郷土の偉人を地域教材として取り入れ、ふるさと学習に積極的に取り組むこととし、点検評価においてはまだ十分でないということであったと思うが、その評価を踏まえた内容がなく、今年度は特に具体的に何に取り組もうとしているのか。 次に、「学力向上を目指した取組」について、研究校を指定し研究実践を行うとあり、以前、教育長が話されていた単元観として捉えた視点から切り込むといったことは踏まえられているのか。それとも研究校に任せているのか。 「ふるさと高梁に学び郷土愛を育む」については、教育長も今年度は特に触れられておらず、事業費も前年度同様となっているが、昨年度からの経緯を踏まえ、今年度はどのように取り組もうとしているのか。 「公民館管理運営」では、公民館講座の実施により、地域学習と地域課題の解決に取り組むとされているが、地域課題の解決とは具体的に何であるのか。どのような課題を想定されているのか。 「コミュニティ・スクールの推進」は、今年度は小学校に導入を進めるということであるが、先には中学校への導入も視野に入れているのか。 最後に、「スポーツ推進計画の策定・推進」について、今回の見直しの中では、何が一番の課題であり、計画の最終的な方向性をどのようにしようと考えられているのか。

学校教育課長	説明で取り上げたものは、平成31年度に特に課題として取り組みたいと考えている内容である。一貫教育にも学力向上にももちろん取り組んでいくが、小・中学校、就学前を通して、現在の高梁市の一番の課題は、特別支援教育と考えている。特に就学前では、担任裁量ではあるものの、特別な支援が必要となる子どもの割合が50%となっており、早急に充実を図っていかねばならない。また、小学校ではコミュニティ・スクールの導入、中学校では部活動のあり方について、今年度、特に取り組んでいきたい。 一貫教育についても昨年度と同じような内容にはなるが、昨年度は周知ということで進めてきて、まだまだ定着には至っていない。今年度は「たかはしベーシック」の定着を図っていききたい。それとともに、ふるさと学習ということで、郷土の偉人・山田方谷等に学ぶ道徳教育の充実として、方谷のアニメDVD、5人の郷土の偉人に関する読み物教材も作成し活用を進めてきたが、どの学校がどの教材をどのように活用しているかまでの把握ができていなかったため、4月の校園長会において、調査・確認を行う旨を説明したところである。 学力向上については、研究指定校の玉川小学校、成羽小学校、高梁東中学校へは、必ず単元構想ということで取り組んでもらうようお願いしている。基礎・基本を中心とした授業であったり、アクティブ・ラーニングを中心とした授業であったり、発展学習に徹底的に取り組む授業など、一単元の中にめりはりをつけた授業構想をもって子どもたちの力を養っていく。また、若手教員が増えてきているので、国語・算数を中心に行ってもらおうこととしている。 また、コミュニティ・スクールについては、今年度が原則小学校への、来年度が原則中学校への導入を目指している。
社会教育課長	公民館講座における地域課題については、地域ごとにそれぞれの課題があり異なるが、一例を挙げると、地域の人口減少や高齢化によって伝統行事の維持が困難になっているといったことがある。
スポーツ振興課長	スポーツ振興計画の10年の計画期間満了に伴い、前身計画を引き継ぎつつも、「する」「みる」「ささえる」スポーツの視点を踏まえながら、現在の高梁市におけるスポーツ推進のあり方についての方向性を定めようとしている。手元に資料を持ち合わせていないため、課題点等については後ほど説明させていただきたい。
教育長	2月の教育委員会で策定状況の中間報告も行ったが、現在、学校教育課が進めている中学校部活動のあり方の方針内容を反映できれば、計画の素案はほぼ完成となる。部活動、特に運動部活動については大きな課題となっており、その内容が含まれていないスポーツ推進計画ではいけないということで、部活動のあり方の方針案の決定を待っている状況である。スポーツに関する総合計画であるので、高齢者スポーツ、スポーツを通じた地域交流、総合型地域スポーツクラブの充実など、内容としては、高梁市民の皆さんが少しでもスポーツに親しむ機会を増やすためにどのような施策を進めていくかということが中心となってくる。
教育委員	スポーツ推進員の高齢化が進み、現在、高齢者スポーツに偏り過ぎているように感じている。また、昨年度の教育委員会でも度々話題となったが、中学生の運動不足と体力低下、それに伴う部活動のあり方の問題がある。例えば、多くのボランティアで成り立っているヒルクライムにしても、費用対効果はあるとの説明は受けるが、市民の皆さんが持つ認識として聞こえてくる声とのギャップが大きい。多くの課題が明らかである中、その検証が不十分であれば、計画の見直しが真の見直しとはならない。今一度、その辺りの認識を持って計画策定を進めてほしい。
教育委員 学校教育課長	特別支援学級が設置されていない学校もあるが、今後増やす計画はあるのか。 学級設置は学校の実態により、学校から必要であるとの要望があった場合には、市教委から県教委へ上げていくことになる。
教育委員 学校教育課長	要望の手続きの流れ、また設置の人数基準があるのであれば教えてほしい。 学校からの要望は、毎年11月に上げてもらっている。学級設置については、何人以上といった人数基準はない。例えば、今後継続して子どもが入ってくることが明らかであるような場合には、一人であっても設置されるかもしれない。しかしながら、現在、県内全体で特別支援学級の数がかなり増えているという課題もある。支援が必要と考えられる場合に、通常学級でも支援によって学習ができるのか、特別支援学級で個に応じた学習を受ける方がよいのか、子どもたちの特性や状態をきちんと見極めていくことも必要と思っている。

教育委員	スポーツの振興の施策の中の「競技力の向上に向けた取組」で、7月に著名選手によるジュニア水泳教室が計画されているが、開催は可能であるのか。
スポーツ振興課長	豪雨災害で被災した市民プールは、復旧工事を行っており、6月末に完了する見込みである。しかし、隣接するききょう緑地グラウンドへの災害ごみの搬入が6月末まで続き、8月末までに全てが搬出される計画となっており、その後、グラウンドの復旧工事に入る。プール自体は使用できても、隣接グラウンドとの兼ね合いで利用者の安全が確保できるのかという課題もあり、現在、開設の可否を検討しており、来月には結論を出す予定である。ジュニア水泳教室は、現時点での計画として挙げさせていただいているものである。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	報告第2号は、承認する。
社会教育課長	報告第3号「高梁市成羽美術館絵画等審査委員会委員の委嘱等について」は、報告に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	報告第3号は、承認する。
社会教育課長	報告第4号「史跡備中松山城跡等整備委員会委員の委嘱について」は、報告に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	報告第3号は、承認する。
学校教育課長	議案第23号「専決処分の承認を求めることについて」専決第5号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	専決第5号は、承認する。
学校教育課長	議案第23号「専決処分の承認を求めることについて」専決第6号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	専決第6号は、承認する。
学校教育課長	議案第23号「専決処分の承認を求めることについて」専決第7号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	専決第7号は、承認する。
学校教育課長	議案第23号「専決処分の承認を求めることについて」専決第8号「高梁市教育支援委員会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	専決第8号は、承認する。

社会教育課長	議案第 2 3 号「専決処分の承認を求めることについて」専決第 9 号「高梁市公民館主事の任命について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第 9 号は、承認する。
社会教育課長	議案第 2 3 号「専決処分の承認を求めることについて」専決第 1 0 号「高梁市公民館運営審議会委員の任命について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第 1 0 号は、承認する。
スポーツ振興課長	議案第 2 3 号「専決処分の承認を求めることについて」専決第 1 1 号「高梁市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第 1 1 号は、承認する。
スポーツ振興課長	議案第 2 3 号「専決処分の承認を求めることについて」専決第 1 2 号「高梁市スポーツ推進委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第 1 2 号は、承認する。 以上をもって、議案第 2 3 号は、承認する。
学校教育課長	議案第 2 4 号「高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	高梁市と新見市が教科用図書採択の一つの地区として設定されており、最終的にはそれぞれの教育委員会で決定するが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律より、採択地区で同一のものでなければならないこととなっている。そのため、教育委員の皆さんには、協議会の委員として採択に係る事前の協議に参加いただいているものである。 何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 2 4 号は、可決する。
社会教育課長	議案第 2 5 号「高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 2 5 号は、可決する。
社会教育課長	議案第 2 6 号「高梁市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 2 6 号は、可決する。

社会教育課長	議案第27号「高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第27号は、可決する。
学校教育課長	議案第28号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第28号は、可決する。

4. その他

(1) 旧備中中学校跡地への企業誘致について（教育総務課長）

(2) 備中松山城の入城料見直しについて（社会教育課長）

教育委員 社会教育課長	城主猫さんじゅーろー効果は、どれくらいあったのか。 さんじゅーろーのみの効果の把握は難しいが、豪雨災害で落ち込んでいた入城者数が10月以降は前年並みに回復していることから、一部、さんじゅーろーによる効果もあったものと考えられる。社会教育課としては、マスコミへの積極的な働きかけ、平成最後と令和最初の日の登城証明書の発行、大池ツアーといったさまざまな企画など、担当職員の努力によるところも大きいと考えている。
教育委員	現行の小中学生150円、大人300円という入城料は安すぎると思う。また、駐車場も無料となっているが、その点はどのように考えているのか。
社会教育課長	現行の入城料は、市町合併以前から長い間改定されていない。全国の国宝級の城で500円程度、その他知名度のある城で400円程度の入城料が一般的となっている。駐車場については、産業観光課所管であるため、社会教育課として言及はできないが、全国的には登城ロープウェイ料金や駐車場料金を徴収している城もあるので、検討の必要はあるではないかと考える。
教育委員	入城者数はどのようにカウントしているのか。また、観光シーズンなどに駐車場での出店は行っていないのか。駐車場料金は徴収すべきと考える。登城シャトルバスの運行で市費の持ち出しが700万円ということだが、観光客が増加して赤字になることは理解できない。なぜ、そのような状況が起こるのか。
社会教育課長	入城者数については、天守の入城券の発券数に基づいて算出している。 また、城見橋公園駐車場の城まちステーションでは、シャトルバスに係る登城整理券やお土産が販売されており、イベント時の出店も行われていたかと思うが、これらの関係は産業観光課所管であるため、詳細までは把握できていない。観光客による経済効果が十分に見込めるような取り組みをしてほしいとは考えている。先ほどもお答えしたとおり、駐車場も産業観光課所管にはなるが、今後の料金徴収といったことは必要かと考える。
教育委員	シャトルバスについては、産業観光課から高梁市観光協会へ運行を委託しているものである。シャトルバスの運行経費に加え、車両整理のために城見橋公園とふいご峠の駐車場に配置しているガードマン、登城整理券の販売や乗車案内を行う職員の人件費も掛かっている。年度途中で委託料の補正予算を組まざるを得ない状況が続いており、最終的な金額が700万となっている。
教育委員	駐車場やシャトルバスは産業観光課所管ということだが、赤字が出ているのであれば現在の必要経費から試算して、駐車場料金や出店料を徴収し充当するなど、何らかの対応をすべきである。備中松山城への出店が難しいのであれば、例えば展望台からの城への周遊コースを活用し、展望台側へ出店できる環境を整えるといった方法も考えられるのではないかと。所管課がまたぐのならば、所管課間で調整して対応を検討していくべきであるし、行政だけで試算することが難しいのであれば、民間の有識者を交え試算してもらえばよい。
教育委員	備中松山城は、天守にたどり着くまでの道中にも多くの見どころがあり、山に登り切ったことに満足してしまい、天守までは入城しない人も多い印象がある。駐車

教育長 教育委員	場料金はもちろんであるが、例えば入山料のような形で、天守のみでなく城跡全体の史跡価値を収入につなげていく意識を持つことも必要ではないか。 そうした反省も踏まえ、今回、入城料の見直しを行うものである。 天守前の二の丸広場には出店できないと聞いているが、富士山でも出店ができるのに、なぜできないのか。通常、山に登る人は頂上で休憩するものなので、二の丸広場に店があれば確実に利用が見込める。何らかの規制があつて不可能なのであれば、規制外のエリアに出店できて休憩できる場所を設けるべきである。
社会教育課長	手元に資料を持ち合わせておらず、規制の根拠法等はすぐにお答えできないが、備中松山城跡は広いエリアでの文化財指定となっていることから、やみくもな開発行為はできないという認識を持っている。例えば、高校生カフェのようなイベント出店が行われることがあるが、これは申請をいただいた上で、文化財を損なう恐れがないと認められる場合に許可しているものである。規制の中でも可能な範囲でできることは検討していきたい。また、規制エリア外であればできることもあると思われるので、ご提言の内容も踏まえ、産業観光課との検討を進めていきたい。
参与	現在、史跡に指定されている砦の跡地を含めたエリアは、文部科学省の所有である。また、駐車場から登っていくルート上は、林野庁の所有となっている。国の所有地を高梁市が管理している状態であり、そのような場所での営業行為がどのような形であれば認められるのか、法的根拠等を再度確認した上でないご質問への回答はできないが、これまで実現していないことを考えると難しいものとする。
社会教育課長	先ほどのシャトルバス運行に関して補足させていただく。シャトルバス運行のみで考えると、市費の持ち出しが必要となっている状況ではあるが、平成30年度の入城料収入は約2,000万円で、将来の改修に備えた基金への積立や維持管理経費へも充当しており、城全体のトータルでみればマイナスとはなっていないので、その点をご理解いただきたい。

(3) 高梁市就学前教育保育課程の改訂について（学校教育課長）

(4) 平成31年度 運動会および学校・園計画訪問予定について（学校教育課長）

5. 閉会 午後3時30分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 元 年 5 月 22 日

署名委員 渡邊 ありさ

署名委員 藤井 祥生

作成職員 村上 靖恵